

構造計算適合性判定申請書 記入注意事項

判定申請書
吹出しの内容に注意してご記入をお願いします。

構造計算適合性判定申請書

(第一面)

建築基準法第6条の3第1項（同法第18条の2第4項の規定により読み替えて適用される場合を含む。）の規定による構造計算適合性判定を申請します。
この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

株式会社 東京建築検査機構
代表取締役社長 濱田 信彦 様

当社の機関名

申請年月日は空欄のまま
ご持参ください

令和 年 月 日

申請者氏名

〇〇株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇

第二面1欄と整合
建築主が2名以上の場合は、
全員の氏名の記入が必要です

代表となる設計者名(構造設計者でも可)

設計者氏名

株式会社 〇〇設計事務所
〇〇 〇〇

※手数料欄

TBTCで記入

※受付欄			※決裁欄			※適合判定通知書番号欄			
令和	年	月	日			令和	年	月	日
第	TBTC-TK		号			第	TBTC		号
係員氏名						係員氏名			

(注意)

- ① 申請者又は設計者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
- ② 数字は算用数字を用いてください。
- ③ ※のある欄は記入しないでください。

・確認申請書 第二面1欄と関連

【 1. 建築主】

【イ. 氏名のフリガナ】
【ロ. 氏名】

〇〇カブシキガイシャ タイヨウトリシマキヤ 〇〇 〇
〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇

・建築主が2名以上のときは、
当項は代表となる建築主を記入し、
他の建築主については、別紙に記入

【ハ. 郵便番号】 〒
【ニ. 住所】
【ホ. 電話番号】

XXX-XXXX
〇〇県〇〇市〇〇x丁目x-x
XXX-XXX-XXXX

【 2. 代理者】

【イ. 資格】
【ロ. 氏名】
【ハ. 建築士事務所名】

(一級) 建築士
〇〇 〇〇
(一級) 建築士事務所
株式会社 〇〇設計事務所

・建築主からの委任を受け申請を行う者。
但し、設計者以外の者は、設計図書の補正等は出来ない
・確認申請書の代理者と同じでなくてもよい
(構造設計者でも可)

【ニ. 郵便番号】 〒
【ホ. 所在地】
【ヘ. 電話番号】

XXX-XXXX
〇〇県〇〇市〇〇x丁目x-x
XXX-XXX-XXXX

確認申請書 第二面3欄と関連

【 3. 設計者】

(代表となる設計者)

【イ. 資格】
【ロ. 氏名】
【ハ. 建築士事務所名】

(一級) 建築士 (大臣) 登録 第 XXXXX 号
〇〇 〇〇
(一級) 建築士事務所 (〇〇県) 知事登録 第 x XXXXX 号
株式会社 〇〇設計事務所

記名した作成した図書と整合しているか

【ニ. 郵便番号】 〒
【ホ. 所在地】
【ヘ. 電話番号】

XXX-XXXX
〇〇県〇〇市〇〇x丁目x-x
XXX-XXX-XXXX

【ト. 作成又は確認した設計図書】 全ての設計図書 (構造図、構造計算書を除く)

(その他の設計者)

【イ. 資格】
【ロ. 氏名】
【ハ. 建築士事務所名】

(一級) 建築士 (大臣) 登録 第 XXXXX 号
意匠 一太郎
(一級) 建築士事務所 (〇〇県) 知事登録 第 x XXXXX 号
株式会社 〇〇設計事務所

建築事務所の知事登録と住所の都道府
県が合っているか

【ニ. 郵便番号】 〒
【ホ. 所在地】
【ヘ. 電話番号】

XXX-XXXX
〇〇県〇〇市〇〇x丁目x-x
XXX-XXX-XXXX

【ト. 作成又は確認した設計図書】 意匠図

設備図等を作成 又は 確認した設計者は
記載不要

【イ. 資格】
【ロ. 氏名】
【ハ. 建築士事務所名】

(一級) 建築士 (大臣)
計算 次郎
(一級) 建築士事務所 (〇〇県) 知事登録 第 x XXXXX 号
株式会社 〇〇構造事務所

構造担当の場合

【ニ. 郵便番号】 〒
【ホ. 所在地】
【ヘ. 電話番号】

XXX-XXXX
〇〇県〇〇市〇〇x丁目x-x
XXX-XXX-XXXX

【ト. 作成又は確認した設計図書】 構造図・構造計算書

構造設計一級建築士が
法適合確認した場合に記入

【イ. 資格】
【ロ. 氏名】
【ハ. 建築士事務所名】

(一級) 建築士 (大臣) 登録 第 XXXXX 号
確認 壮三郎
(一級) 建築士事務所 (〇〇県) 知事登録 第 x XXXXX 号
株式会社 〇〇構造事務所

【ニ. 郵便番号】 〒
【ホ. 所在地】
【ヘ. 電話番号】

XXX-XXXX
〇〇県〇〇市〇〇x丁目x-x
XXX-XXX-XXXX

【ト. 作成又は確認した設計図書】 構造図・構造計算書の法適合確認

この欄に記載する建築士は、上段の設計者欄にも
記入が必要

(構造設計一級建築士である旨の表示をした者)

上記の設計者のうち、

建築士法第20条の2第1項の表示をした者

【イ. 氏名】
【ロ. 資格】

計算 次郎
構造設計一級建築士交付 第 XXXX 号

構造設計一級建築士が自ら設計した場合に記入

建築士法第20条の2第3項の表示をした者

【イ. 氏名】
【ロ. 資格】

確認 壮三郎
構造設計一級建築士交付 第 XXXX 号

構造設計一級建築士が法適合確認した場合に記入

【 4. 敷地の位置】

【イ. 地名地番】
【ロ. 住居表示】

〇〇県〇〇市〇〇x丁目x番x
未定

確認申請書 第三面1欄、2欄と関連

申請した指定確認検査機関もしくは行政庁名を記入

【 5. 確認の申請】

申請済
 未申請

(〇〇確認検査センター 所在地 〇〇県〇〇市
所在地)

市区町村まで記入

【 6. 工事種別】

新築 増築 改築 移転 大規模の修繕 大規模の模様替

【 7. 備考】 (工事名称)

(仮称) 〇〇マンション 新築工事

定まっているときは記入

建築物独立部分別概要

【 1. 番号】 1 (A 棟)

・複数棟の場合、第三面は棟ごとに作成
・棟別に番号を記入
・設計図書に明示された表現による
“棟名称”もあれば記入

【 2. 延べ面積】 3000.00 m²

小数点2位まで表示

【 3. 建築物の高さ等】

【イ. 最高の高さ】 (18.000)

小数点3位まで表示

【ロ. 最高の軒の高さ】 (17.500)

【ハ. 階数】 地上 (6)

地下 ()

【ニ. 構造】 鉄筋コンクリート 造 一部 鉄骨 造

【 4. 特定構造計算基準又は特定増改築構造計算基準の別

- 特定構造計算基準
- 特定増改築構造計算基準

通常の新築案件の場合は「特定構造計算基準」に
既存不適格増築の場合は「特定増改築構造計算規準」に
* 既存不適格増築の場合は、別途「既存不適格調書」及び
「安全証明書の写し」の提出が必要です

【 5. 構造計算の区分】

- 建築基準法施行令第81条第2項第1号イに掲げる構造計算
- 建築基準法施行令第81条第2項第1号ロに掲げる構造計算
- 建築基準法施行令第81条第2項第2号イに掲げる構造計算
- 建築基準法施行令第81条第3項に掲げる構造計算

- ← ルート3
- ← 限界耐力計算 等
- ← ルート2
- ← ルート1

* 確認申請書第六面とは
並びが異なります

【 6. 構造計算に用いたプログラム】

【イ. 名称】 ○○○○

【ロ. 区分】

- 建築基準法第20条第1項第2号イ又は第3号イの認定を受けたプログラム
(大臣認定番号)
- その他のプログラム

・大臣認定プログラム非認定利用の場合も
「その他のプログラム」に

【 7. 建築基準法施行令第137条の2各号に定める基準の区分】

()

特定増改築構造計算規準を適用する場合のみ記入
第一号イ ← 一体増築 (面積制限なし)
第一号ロ ← Exp.) 分離増築 (面積制限なし)
第二号イ ← 1/2以下増築
第三号イ ← 1/20以下かつ50m²以下増築

【 8. 備考】

計画変更申請のとき、
(第三面)に係る部分の変更の概要について記入